

農 政 を め ぐ る 情 勢

目 次

- I 国会提出予定の農業関連9法案、閣議決定・・・・・・・・・・1
- II T P P 11カ国が署名・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- III 30年度県予算・施策に関する重点要請への措置状況・・・・4
- IV 「地域の農林水産業振興促進議員連盟」が発足・・・・・・・・17

今月号のあらまし

I 国会提出予定の農業関連9法案、閣議決定

3月9日、政府は土地改良法と農薬取締法の改正案を閣議決定し、国会提出予定の農業関連9法案すべての閣議決定を終えた。9法案の国会審議は予算成立後の4月以降に本格化する見通しとされているが、森友問題で与野党の対立が激化しており、国会審議が遅れる見通しである。

II TPP 11カ国が署名

3月8日、米国を除くTPP参加11カ国はチリで「TPP11」に署名した。参加各国は国内の承認手続きを本格化させ、早期の発効を目指す。TPP11は6カ国が国内手続きを終えた60日後に発効することになるため、日本政府は3月中に今国会に協定承認案と関連法案を提出し、6月までの成立を目指す。

III 30年度県予算・施策に関する重点要請への措置状況

30年度の県農林水産関係予算の一般会計総額は、前年比10.3%増の760億円となった。県は「食と緑の基本計画2020」に基づき、JAグループ、農業者等と役割分担し、連携、協同して取り組んでいくとしている。

IV 「地域の農林水産業振興促進議員連盟」が発足

3月15日、自民党の国会議員有志による「地域の農林水産業振興促進議員連盟」が発足した。中山間地域・離島対策や、農業従事者の高齢化対策、農協・漁協・森林組合の役割評価と活性化策などの検討を進め政策実現を目指す。

I 国会提出予定の農業関連 9 法案、閣議決定

— 与野党対立激化、国会審議が遅れる見通し —

1. 農業関連 9 法案の動き

- 政府は今国会に農業関連で 9 法案を提出する予定である。
(主な法案の概要は「農政をめぐる情勢」前月号を参照)
- 3 月 9 日、政府は土地改良法と農薬取締法の改正案を閣議決定し、9 法案すべての閣議決定を終えた。
- 9 法案の国会審議は予算成立後の 4 月以降に本格化する見通しとされているが、「森友学園」をめぐる問題などにより、与野党の対立が激化しており、国会審議が遅れる見通しである。

2. 農政をめぐる当面の見通し

- 農政の年間スケジュールとして、例年の動きからすると 6 月上旬に「規制改革推進に関する答申」(規制改革推進会議)、「骨太方針」(経済財政諮問会議)、成長戦略としての「未来投資戦略」(未来投資会議)が示される。
- その後、8 月末に翌年度予算の概算要求・税制改正に関する省庁要望が決定し、秋の与党での政策議論を経て、年末に予算・税制の閣議決定がされる。
- また、平成 31 年(2019 年)は食料・農業・農村基本計画の見直しが行われる。組合員・消費者・国民が望む食料・農業・農村政策が実現するよう、国等に働きかけていく必要がある。

Ⅱ TPP 11カ国が署名

— 政府は今国会で承認、年内発効を目指す —

- 3月8日、米国を除くTPP参加11カ国はチリで「TPP11」に署名した。協定文が確定し、各国は国内の承認手続きを本格化させ、早期の発効を目指すと報道されている。

(内閣官房TPP等政府対策本部作成資料は別紙1の通り)

【署名式後の茂木大臣ぶら下がり記者会見・抜粋（3月8日チリ）】

(記者) 発効の時期について、先ほどの共同会見では18年中にでもという発言が多く、国からあった。大臣の中で、最も良いシナリオとしては18年の発効ということか。

(大臣) 早い方が良いと思っている。それぞれの国の国内手続き次第だが、今日の一連の会談、閣僚会合等々を通じて、私が感じたのは、期待した以上に早いペースで各国は色々な手続を進めていると思っている。

(記者) アメリカが再交渉の意向を示したとき、どれだけ凍結条項を変えられるのか、特にアメリカと厳しい交渉となった農業分野について変更するマージンがまだあるのか聞かせてほしい。

(大臣) TPPは極めてハイスタンドであると同時に各国の様々な利益を調節したバランスの取れた、いわばガラス細工のような協定であり、その中で一部だけを取り出して再交渉をする、更には修正をするということは極めて困難だと思っている。ただその上で、アメリカの考えは機会を見て聞いてみたいと思っている。

(記者) 内容を変える余地は若干はあるのか。

(大臣) 今申し上げたとおり。

- TPP11は6カ国が国内手続きを終えた60日後に発効することになるため、日本政府は3月中に今国会に協定承認案と関連法案を提出し、6月までの成立を目指す。

TPP 11 協定の署名について

内閣官房 TPP 等政府対策本部

- 3月8日午後3時（現地時間）、チリ・サンティアゴにおいて、TPP 11 協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の署名式が開催された。（パACHEレ・チリ大統領も臨席）
- 我が国政府代表として、茂木経済再生担当大臣が出席、他の閣僚等とともに署名を行った。
- 署名式に先立ち開催されたTPP閣僚会合において、閣僚声明が採択され、署名式において11か国を代表して茂木大臣が発表した。
 閣僚声明においては、今後各国において「本協定を迅速に発効させるために国内手続きを完了する」こと、また「本協定に加入することを希望する他の多くのエコノミーによって示された関心を歓迎する」旨が盛り込まれた。
- 閣僚会合においては、TPP 11 交渉において我が国が果たした主導的役割に対し各国から謝意が表明されるとともに、協定の早期発効・円滑な実施に向け、我が国が引き続き各国との連絡調整など、必要な事務局的功能を果たしていくことについて、参加国からの賛同が得られた。
- 併せて、協定とは別に、交渉参加国との間で作成する文書（いわゆるサイドレター）についても署名がなされた。

＜署名式における茂木大臣発言＞

パACHEレ大統領、ムニョス外務大臣をはじめとしたチリの関係者の皆様に対して今回の署名式の開催につき改めて感謝を申し上げたい。また、寄託国としての役割を果たしてくれているパーカー外務大臣率いるNZにも感謝したい。そして、本日ここにいるすべての参加国に対して、多くの困難な課題があったが、それを克服し非常に速いスピードで今回の協定署名に至れたことを祝福したい。

TPP11は、アジア・太平洋に自由で公正な21世紀型の経済連携ルールを構築する歴史的な成果である。本日、すべての閣僚が、本協定の迅速な発効と円滑な実施に向けた最大限の努力をすることに合意した。日本としても、引き続き、11か国の連絡調整などの必要な機能を担っていきたい。

我々すべての努力により、この先、ハイスタンダードで、よくバランスの取れたこの協定に、多くの国や地域の参加を促すことができる。皆さんと一緒に努力し、それを実現したい。

Ⅲ ３０年度県予算・施策に関する重点要請への措置状況

― 県農林水産関係予算、前年比１０．３％増の７６０億円 ―

- J Aグループ愛知では、平成３０年度県予算・施策について、昨年９月には県農林水産部長及び自由民主党愛知県議員団農政議員連盟に、１２月には農政議員連盟との連名で愛知県知事に対して要請を行ってきた。２月２０日に開催された農政議員連盟総会において、予算・施策要請の重点（知事要請）事項についての、農林水産関係県予算の措置状況（予算計上）が報告された。
- ３０年度の県農林水産関係予算の一般会計総額は、前年比１０．３％増の７６０億円となった。県は「食と緑の基本計画２０２０」に基づき、J Aグループ、農業者等と役割分担し、連携、協同して取り組んでいくとしている。
- T P P等関連対策として国の２９年度補正予算で措置され、各地域のクラスター協議会の計画に基づき畜産の施設整備を支援する畜産クラスター事業については１５億４千万円、産地の高収益化に必要な施設整備や機械の導入に支援する産地パワーアップ事業については、１１億３千万円が計上され、国際競争力強化を進める。
- また、昨年に引き続き、全国有数の本県農業のさらなる生産力向上、競争力強化を目指して、農作物の産地が１０年後に目指す姿を見据え、栽培技術・機器の実証などに取り組む農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業に１，２００万円、「あいち型植物工場」の整備費に１億１，２００万円が措置された。
- さらに、５４年連続花き産出額全国１位を誇る「花の王国あいち」を幅広くPRし、あいちの花の需要拡大を図るため、県民参加型の花のイベント「あいち花フェスタ」を豊橋市・田原市で開催するとともに、豊明花き市場において、海外バイヤーが参加する花き展示商談会に出展するなど、花の需要拡大に１，４００万円が措置された。
- しかし、J Aグループが特に重点事項として要求してきた、産地間競争の強化に対応するための県単独補助事業の増額については措置されず、本県農業の振興に課題を残した。

(別添)

平成30年度県予算・施策に関する要請（重点事項）に対する県 予算等の措置状況

四角囲み、ゴシック文字が関連予算等（数字は予算額）
単位は千円、カッコ内は前年度当初予算
国費：国庫補助を受けて、県が実施する事業
県補：県が独自に他団体等の事業等を奨励するもの
消県：国庫補助を受けなくて、県が実施する消費的事業

1. 競争力の高い農業の展開による食料等の安定的な供給の確保

1. 愛知県農業の確立と施策の推進

「食と緑の基本計画2020」で掲げている、食と緑が支える豊かな「あいち」をめざすためには、県及び農業関係組織・団体の総力を上げての取組みが必要である。JAグループも県行政と連携を図り、積極的に取り組んでいくので、県においては、これまで以上に、農商工のバランスが取れ、都市と農村が共存するといった本県の特徴を踏まえた農業の振興に力を入れていただきたい。そのために、農業予算の十分な確保を図り、県産品のブランド化、園芸振興など将来にわたる本県農業の強みにつながる農業及び条件不利にある中山間地域での農業や都市農業の振興に必要な予算に対して重点的な配分を行なわれたい。

《施策の推進》

【農林政策課】農林水産関係予算 76,043,385（一般会計総額）（68,982,530）
「食と緑の基本計画2020」の推進にあたり、県はJAグループ、農業者等と役割分担し、連携、協働して取り組んでまいりたい。また、施策を総合的かつ計画的、効果的に推進するために必要な予算確保に努めてまいりたい。

2. 農産物貿易交渉について

7月に大枠合意されたEUとのEPA交渉を始め、11月に大枠合意されたTPP11交渉、米国との日米経済対話の成行きなど、農産物の貿易自由化に対する農業者の不安はさらに大きなものとなっていることから、交渉に係る情報収集・発信を速やかに行うよう、国に働きかけられたい。

また、農業者の不安を払しょくし、農業者が将来に希望を持って安心して農業に取り組めるように、産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業など関連事業予算の継続・拡充について、国に働きかけられたい。

【園芸農産課】産地パワーアップ事業費（国費・消県） 1,132,520（1,316,530）
実施地区：14地区
取組主体：農業者

事業内容：低コスト耐候性ハウス等の整備

【園芸農産課】農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業費（国費・消県）

11,966（12,082）

事業主体：産地戦略実証協議会

事業内容：「産地戦略」の実践に必要な技術・方策の実証支援

【畜産課】畜産競争力強化対策整備事業費補助金（畜産クラスター事業）
（国費）1,540,011（482,766）

事業主体：県内4市の4協議会

事業内容：各地域の畜産クラスター協議会の計画に基づく畜舎やその関連施設の整備。

【畜産課】種鶏場整備費（消県）

229,366（136,668）

事業主体：県

事業内容：種鶏場整備に係る用地造成

《国への働きかけ》

【農林政策課】

農業の競争力強化に関する県からの要請

・東海農政局（平成29年10月24日）

・農林水産省（平成29年11月2日、10日）

（要請内容）

- 畜産の収益力・生産基盤を強化し、攻めの畜産業への転換を図るため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に要する経費について十分な予算を今後も継続して確保するとともに、名古屋コーチンを始めとした県産ブランド畜産物の生産供給体制の整備に係る国の支援を強化すること。

また、水田・畑作・野菜・果樹等の産地の生産力向上を図るため、産地パワーアップ事業等の予算を今後も継続して確保すること。

3. あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

（1）農業総合試験場における試験研究の強化について

農業総合試験場は、昨年開場50周年を迎え、農業現場に最も密着した研究機関として地域の要請に応えてきたが、一部施設の老朽化は否めないところである。

今後とも、愛知の農業と食を守り、さらに発展させるためには、時代に即した新しい技術を積極的に取り入れ、農業者、県民の期待に応える研究開発に取り組む必要がある。

このため、先端的な試験研究が可能となる予算及び人員の確保と老朽化した試験研究施設の整備を図り、県産品のブランド化の推進とも連動した、農業者から要望の強い新品種・新技術の開発に力を入れ、普及組織と一体となり普及・定着を加速されたい。

《試験研究の強化》

【農業経営課】農業総合試験場費のうち試験研究費（国費・消県） 297,265（318,438）

事業主体：県

事業内容：消費者や実需者の評価が得られる新技術・新品種の開発

【農業経営課】農業総合試験場費のうち試験研究費（消県） 143,379（62,712）

事業主体：県

事業内容：先端的な試験研究が可能となる試験研究施設の整備及び老朽化した試験研究施設の更新。

(2) 技術指導の強化について

- ① 全国屈指の農業県として、レベルの高い普及事業を展開するため、十分な予算と要員の確保、普及指導員のスキルアップを図られたい。また、普及事業の効率的・効果的な推進には、普及指導員が業務の中で習得した知識や技術に加えて、農家との信頼関係の構築・維持が重要であることから、普及指導員の短期間の異動については、特段の配慮を願いたい。
- ② 硬質小麦「ゆめあかり」の品質安定化に向けた施肥技術・栽培技術の確立及び産地に対する施肥提案・指導への支援を行われたい。
- ③ ICTを活用した効率的な大規模農業の展開、施設園芸作物の環境制御技術を活用した多収栽培技術等について、現場レベルに早期に普及させるための支援を引き続き図られたい。
- ④ 単為結果なすの導入に伴う栽培技術の確立、技術指導を願いたい。
- ⑤ 加工・業務向け野菜の生産に取り組む農家に対する栽培体系の構築・提案や技術指導を引き続き行われたい。
- ⑥ 本県産花きの冬期の生産性を高め、経営を安定させるために、炭酸ガス施用技術確立へ向けた協力・支援を願いたい。

《技術指導の強化》

- | | |
|---|----------------------|
| 【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）※ | 1,553,118（1,536,907） |
| 事業主体：県 | |
| 事業内容：「食と緑の基本計画 2020」及び「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づいて、各農業改良普及課で「普及指導基本計画」（5か年計画）及び「普及指導年度計画」（単年度計画）を策定し、地域で解決を図る必要がある普及指導活動の課題（「担い手の確保・育成」、「産地の収益力向上」、「環境と安全に配慮した農業の推進」、「活力ある地域づくり」）に取り組む。
（普及指導員等 217 名） ※普及職員人件費を含む | |
| 【農業経営課】生産体制・技術確立支援事業の一部（国費・消県） | 5,488（4,980） |
| 事業主体：県 | |
| 事業内容：県域での取組が必要な新品種・新技術について、現地実証を行うとともに、実用化に向けて、その評価を基に産地と実需者との連携を図る。
主な取組課題『施設野菜における「生育の見える化」による環境制御技術の高度化』などに取り組む。 | |
| 【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち経営所得安定対策支援プロジェクト推進費（消県） | 1,027（1,284） |
| 事業主体：県 | |
| 事業内容：経営所得安定対策等をフル活用するための最適技術体系の構築と実証、新戦略作物の商品開発とPR | |
| 【園芸農産課】あいち型植物工場推進事業費補助金（国費・消県） | 112,000（112,500） |
| 取組主体：農業者グループ | |
| 事業内容：ICTを活用した環境測定装置等の導入及び高度な環境制御に必要な設備の導入・補修、新技術の導入実証 | |

4. マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

(1) 米・麦・大豆対策について

- ① 県産小麦・大豆・米粉を使用した製品開発・加工適性試験及び需要拡大策に対する支援の継続を願いたい。

- ② 県産米・麦・大豆の品質向上の基礎データ集積と食品安全性確保のために実施する成分検査及びＪＡにおける生産指導への活用を目的とした品質分析機材の導入に対する助成措置を講じられたい。
- ③ 主要農作物種子法の廃止に伴って、これまで都道府県が果たしてきた原種及び原原種生産などが大きく後退し、外資などによる種子独占に道を開くことが懸念されるため、種子の安定供給や新品種開発などに対して県の関与が後退することがないようにされたい。
- ④ 米・麦・大豆の種子更新率向上のための原種生産体制の整備や、新品種導入に対しての支援・助成措置を講じられたい。
- ⑤ カメムシ防除については、カメムシの越冬場所である河川敷、国道・県道の除草、野焼き等による広域的な一斉防除が可能となるように関係機関、行政との調整について支援を願いたい。また、ラジコンヘリ等を使った共同一斉防除の経費に対する助成措置を講じられたい。
- ⑥ ３０年産以降の米の生産調整については、「行政による生産調整目標の配分に頼らずとも、生産者が自らの経営判断・販売戦略に基づいて需要に応じた生産ができるようにする」とされているが、県においては、生産者団体・現場と一体となって円滑に需要に応じた米生産が行える状況になるよう取り組まれたい。
- ⑦ 飼料用米の標準単収値の見直しは、品種構成や乾燥調製用施設の能力の問題から、主食用米への湿入防止策がとれないなど、専用品種の導入が困難な産地にとっては、農家の収入減につながることから、見直しを行わないよう国に働きかけられたい。

《米・麦・大豆対策》

【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち経営所得安定対策支援プロジェクト推進費（消県）【再掲】 1,027（1,284）

事業主体：県

事業内容：経営所得安定対策等をフル活用するための最適技術体系の構築と実証、新戦略作物の商品開発とＰＲ

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち主要品目のブランド力強化推進【小麦】（国費・消県） 781（1,089）

事業主体：県

事業内容：学校給食での使用に向けた「ゆめあかり」のＰＲの実施

【園芸農産課】次世代のあいち米ブランド化推進事業（国費・消県） 1,970（新規）

事業主体：「愛知123号」ブランド化推進協議会

事業内容：「特Ａ」ランク獲得に向けた栽培試験の実施、認知度向上のための取組の実施

【園芸農産課】主要農作物振興対策費（消県） 344（新規）

事業主体：県

事業内容：主要農作物種子の生産振興及び生産体制強化を推進する。

【農業経営課】農業総合試験場費試験研究費うち作物技術試験研究費（消県） 18,606（19,232）

事業主体：県

事業内容：県に普及すべき優良な水稻の新品種の開発を行う。

【農業経営課】農業総合試験場費 種子供給安定事業費 原種生産事業費（消県） 11,091（14,082）

事業主体：県

事業内容：水稻、小麦、大豆の原種の品質を確保するとともに安定供給する。

【農業経営課】農作物病害虫発生予防事業費のうち病害虫発生予防事業費（国費・消県）

5,898 (5,605)

事業主体：県

事業内容：病害虫の発生状況に応じた的確な防除が行われるよう、現地における病害虫の発生状況や気象条件等に基づき、病害虫発生予防情報を発表。

【農業経営課】農作物病害虫発生予防事業費のうち病害虫防除所運営費の一部

（国費・消県）

3,879 (4,309)

事業主体：県

事業内容：近年発生が拡大傾向にあるミナミアオカメムシ等について、発生動向の把握や越冬状況を踏まえた防除対策について調査を実施。

【国営農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち米の需給調整推進費（消県）

142 (177)

事業主体：県

事業内容：米の需要に応じた米生産の推進のための取組。

《国への働きかけ》

【国営農産課】

農業の競争力強化に関する県からの要請

・東海農政局（平成29年10月24日）

・農林水産省（平成29年11月2日、10日）

（要請内容）

- 水田農業の担い手の経営安定を図るため、経営所得安定対策等において、飼料用米、麦、大豆等の数量払い制度及び交付単価を引き続き維持するとともに、特に水田活用の直接支払交付金については、十分な予算を確保すること。また、生産者等が需要に応じた米生産が行えるよう、適時的確な情報提供をすること。

（2）園芸農業の振興について

- ① 野菜価格安定制度に係る県負担金割合の維持・継続を願いたい。
- ② 花き温室園芸組合連合会、果樹振興会等の県単位での作物ごとの連合会・協議会への運営費の助成を行い機能強化を図られたい。
- ③ 農業用使用済プラスチック・廃農薬等の廃資材の回収・処理に関する負担が増加しているため、廃資材の適正処理のための組織回収体制の強化等について支援を願いたい。
- ④ 園芸主要県では、施設の建設に当たって、国の補助事業に対する県費の上乗せや、大規模な県単独予算が仕組みれており、現状のままでは、老朽化が進む本県の施設園芸は大きく後れを取るようになる。「食と緑の基本計画2020」でイメージする、農業産出額全国3番手グループのトップをめざすためにも、あいちの施設園芸が直面している産地の高齢化や施設の老朽化問題に対処するため、施設の再整備に向けた事業を創設されたい。
- ⑤ 産地振興策を明確にした上で、強い農業づくり交付金など、必要な事業予算を確保し、ハウスなど園芸施設が整備されるよう産地を誘導されたい。
- ⑥ 「あいち型植物工場推進事業」は、既存の園芸施設に環境制御技術を導入し、栽培技術改善に取り組むことで生産性を高めることを目的としており、地元での要望が高い事業であるため、継続的に実施するとともに、事業を拡充し必要な予算を確保されたい。

《野菜価格安定制度》

【国営農産課】特定野菜等価格差補給事業費補助金（単補）

21,183 (24,259)

事業主体：（公社）愛知県園芸振興基金協会

事業内容：野菜価格安定制度に要する予算

【園芸農産課】野菜生産出荷安定資金造成費補助金（消県） 52,111 (54,807)
事業主体：（公社）愛知県園芸振興基金協会
事業内容：野菜価格安定制度に要する予算

《廃資材の改修・処理》

【園芸農産課】野菜生産出荷安定対策費のうち施設園芸産地指導推進費（消県）107（87）
事業主体：県
事業内容：地域協議会を通じて、市町村等協議会に対して農業用使用済プラスチックの適正処理の取組を支援するため、実態調査を実施、情報提供を行う。

《園芸施設整備》

【園芸農産課】産地パワーアップ事業費（国費・消県）【再掲】1,132,520 (1,316,530)

実施地区：14 地区

取組主体：農業者

事業内容：低コスト耐候性ハウス等の整備

【園芸農産課】あいち型植物工場推進事業費補助金（国費・消県）【再掲】
112,000 (112,500)

取組主体：農業者グループ

事業内容：ICT を活用した環境測定装置等の導入及び高度な環境制御に必要な設備の導入・補修、新技術の導入実証

（3）花き対策について

- ① 全国一を誇る本県花き産業の一層の発展と、暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」を推進するため、「花きの振興に関する法律」に基づき平成27年度に県が策定した「愛知県花き振興計画」に基づいて、引き続き、花きの生産・流通・販売・消費拡大等にわたる積極的な施策の展開を図られたい。
- ② リニア中央新幹線の開通に向けて、本県での「国際園芸博覧会」をはじめとする花と緑のイベントの誘致・開催に取り組まれたい。

《花き施策展開》

【園芸農産課】果樹・花き振興指導費のうち花き総合振興対策事業費（消県）449（459）

事業主体：県

事業内容：花き振興計画の推進、生産流通体制の整備

【園芸農産課】あいち花フェスタ開催費負担金（消県） 6,500 (6,500)

事業主体：あいち花フェスタ2018（仮称）実行委員会（県、安城市、農業団体）

事業内容：フラワーディスプレイ、フラワーコンテストなどの開催

【園芸農産課】花の王国あいち需要拡大推進事業費負担金（消県） 6,025 (6,733)

事業主体：花の王国あいち県民運動実行委員会（県、経済連、県花き連等）

事業内容：「今月のあいちの花」のPR、花育の推進等

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進〔花き〕（国費・消県） 3,664 (4,294)

【園芸農産課】関東東海花の展覧会開催費負担金（消県） 1,100 (1,100)

事業主体：関東東海花の展覧会（本県を始め1都11県6団体で構成）

事業内容：本展覧会の品評会等に参加し、首都圏の消費者に本県産花きをPR

《花と緑のイベント》

【園芸農産課】あいち花フェスタ開催費負担金（消県）【再掲】 6,500 (6,500)

事業主体：あいち花フェスタ2018（仮称）実行委員会（県、安城市、農業団体）

事業内容：フラワーディスプレイ、フラワーコンテストなどの開催

(4) 本県産農畜産物のブランド力の強化について

- ① 知事自らの積極的なトップセールスの継続実施、マスメディアや県出身の有名人の積極的かつ効果的な活用や観光事業との連携により、県内外における県産農畜産物のPR活動に取り組んでいただきたい。
- ② 消費者や実需者の評価も得られる県独自の新品種の開発や栽培品種の誘導、生産技術の普及、開発した品種の消費者への認知・定着促進策など、研究開発、生産対策、消費対策が一体となったブランド化の推進を継続されたい。
- ③ 産地自らが行うブランド化の推進、販売促進活動に対して支援を願いたい。
- ④ 消費の中心である京浜地域における情報収集活動・機能強化は必須であり、そのために必要な県職員の大田市場駐在に係る予算・要員の確保を図られたい。

《トップセールス・観光との連携》

【食育消費流通課】農産物流通機能強化推進費のうち愛知県農産物需要拡大推進協議会負担金 (消県) 980 (1,000)

事業主体：愛知県農産物需要拡大推進協議会（愛知県、JAあいち経済連）

事業内容：首都圏における知事トップセールスの実施、農林水産祭等への出展、品質品評会の開催等

《県内外における県産農産物のPR等》

【食育消費流通課】【園芸農産課】【畜産課】【水産課】

いいともあいちブランド力強化事業費（国費・消県） 23,348 (25,510)

事業主体：県

事業内容：いいともあいち運動を積極的に活用した県内外へのPRにより、主要品目のブランド力強化や県産農林水産物全体のイメージアップを図る。

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進 [小麦]（国費・消県）【再掲】 781 (1,089)

事業主体：県

事業内容：学校給食での使用に向けた「ゆめあかり」のPRの実施

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進 [茶]（国費・消県） 1,148 (1,389)

事業主体：県

事業内容：愛知県茶会の開催

【園芸農産課】果樹・花き振興指導費のうち果実品質向上推進費（消県） 227 (266)

事業主体：あいちのフルーツコンテスト実行委員会、愛知県いちご品評会実行委員会

事業内容：いちご品評会、ぶどう及びいちじくコンテスト、消費拡大のためのフェア等を開催する。

【畜産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進 [名古屋コーチン]（国費・消県） 1,823 (1,838)

事業主体：県

事業内容：名古屋コーチンの日に合わせてイベント等を実施し、ブランド力を強化する。

【畜産課】種豚育成指導推進費（消県） 100 (100)

事業主体：県

事業内容：系統豚普及拡大の推進

【畜産課】畜産競争力強化対策整備事業指導事務費（国費・消県） 868 (679)

事業主体：県

事業内容：畜産クラスター事業の円滑な実施に対する支援

【畜産課】農畜産業振興事業のうち畜産振興事業費補助金の一部（単補）1,912（1,912）

事業主体：農業者の組織する団体

事業内容：農業団体が実施する消費者交流会等の取組を支援。

《研究開発、生産対策、消費対策が一体となったブランド化の推進》

【農業経営課】農業総合試験場費のうち試験研究費（国費・消県）【再掲】

297,265（318,438）

事業主体：県

事業内容：消費者や実需者の評価が得られる新技術・新品種の開発

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】

1,553,118（1,536,907）

事業主体：県

事業内容：産地や農業者等を対象に、新品種・生産技術の普及指導を行う。

《大田市場駐在》

【食育消費流通課】農産物流通機能強化推進費のうち東京事務所農産物プロモーショングループ運営費（消県）

3,297（3,383）

事業主体：県

事業内容：東京都中央卸売市場大田市場に職員が駐在し、京浜地域を中心に農産物の流通情報の収集、県産農産物のPR及び販路拡大に取り組む。

（5）補助事業の充実・強化について

- ① 国の農業関係の補助金について、積極的に農家への情報提供を図るとともに、経済産業省等の他省庁の補助金の活用に対しても助言等を願いたい。

また、間接補助事業になる場合の事業採択にあたっては、国が示す以上の要件を課することのないようにするとともに、国において緊急対策として補正予算が措置された場合は、迅速な情報提供や予算措置等により国の補助事業の積極的な活用を図られたい。

- ② 国・県の補助制度について、市町村職員がよく理解できるよう制度周知の強化を図られたい。

- ③ 国の強い農業づくり交付金のメニューは、農業先進県である本県の実情に合わないものが多いため、本県の農業にも適切に対応できるよう、事業メニューや要件等を国に提案し、事業の改善に向けて努力されたい。

- ④ 農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業費の増額と実証後の産地をフォローするハード事業を創設されたい。

- ⑤ 産地間競争が強まる中で、早急に競争力のある産地を実現するため、国の補助事業では対象とならない以下のような取組みについても県単独の補助事業の拡充等により対応されたい。

（ア）農家の資本力が弱く、融資対応が困難な山間地域でのハウスや機械等の農業基盤の整備を図る山間地営農等振興事業予算の増額

（イ）県の強みを生かした農業を継続して育てていくために欠かせない地域農業振興事業予算の大幅な増額及び次のような事業メニューの追加

- ⅰ 加工・業務用野菜の産地形成を図るために導入する、物流コスト低減に繋がるコンテナ、計量機等の機器、貯蔵施設の設置など流通体制の整備に対する助成

- B) 受託者が小規模な耕作放棄地を整地する場合に要する土木機械の購入又はリースに要する経費に対する助成
- C) 果樹栽培等における大規模農家へのほ場集約・流動化を図るため、借受時に実施する生産性向上のための改植・土壌改良などに対する助成
- D) 老朽化したJAの共同集出荷施設、共同乾燥調製施設、堆肥製造施設等の機能高度化を図るための更新、再整備、付帯機能施設の設置に対する助成
- E) 露地野菜における、法人や大規模農家が他の農家の作業（定植・収穫など）を受託するための定植機や収穫機等に対する助成

《県単独事業の大幅増額》

【農業振興課】山間地営農等振興事業費補助金（単補）	31,000（31,000）
事業主体：山間地・離島地域の農林漁業者組織等	
事業内容：農林漁業用施設・機械の導入等に助成。	
【国営農産課】農畜産業振興事業のうち地域農業振興事業費補助金（単補）	917（1,213）
事業主体：愛知県経済農業協同組合連合会	
事業内容：園芸特産物等流通近代化施設整備	
【畜産課】農畜産業振興事業のうち畜産振興事業費補助金の一部（単補）【再掲】	1,912（1,912）
事業主体：農業者の組織する団体	
事業内容：農業団体が実施する消費者交流会等の取組を支援。	

5. 意欲ある人が活躍できる農業の実現

（1）新規就農者の確保について

- ① 法人就職、就農希望者等に対する県段階での就農相談会を継続的に開催されたい。また、普及組織、農業大学校、農業高校等における相談活動、先進農業者や農業大学校における農業技術の習得研修を強化されたい。
- ② 就農にあたって必要となる農地の確保、機械・施設の導入、家屋・農舎のあっせん、法人等への就職の場合の情報提供について、市町村とも連携を密にして支援を願いたい。
- ③ 親元での就農について、親から子への安定した経営継承が図られるよう就農時の規模拡大に伴う農業機械の導入、ハウスの増設等に対する助成措置を講じられたい。
- ④ 農業次世代人材投資資金について、親元就農、親が経営する農業法人への就職の場合も、農地の権利にかかわらず、親の経営と経理の面で独立していれば農業次世代人材投資資金の対象とするなど、交付要件の大幅な緩和を図る動きかけるとともに、県独自の就農給付金等の支援についても検討されたい。

《新規就農者の確保》

【農業経営課】農業後継者育成指導費（消県）	334（418）
事業主体：県	
事業内容：農起業支援センターが実施する新規就農希望者への就農支援や市町村やJA等が実施する農業塾等への支援及び新規就農支援に係る関係機関と連絡調整会議を開催。	
【農業経営課】農業研修費のうち農業者生涯教育研修（国費・消県）	2,097（2,127）
事業主体：県	
事業内容：新規参入者、Uターン就農者を対象とした「ニューファーマーズ研修」等を実施	

する。

【農業経営課】農業研修費のうち農業機械研修（消県） 2,124（2,124）

事業主体：県

事業内容：「トラクタ基本研修」、「トラクタけん引研修」、「フォークリフト研修」等、農業機械に関する知識・技術・技能を習得させるための研修を実施する。

【農業経営課】新規就農・経営継承総合支援事業費のうち農業者育成支援研修（国費） 7,505（7,505）

事業主体：県

事業内容：主に農業以外の分野からの就農を目指す者を対象とした、就農支援のための研修を実施する。

【農業振興課】経営体育成支援事業費補助金（国費）【再掲】 173,113（237,292）

事業主体：市町村

事業内容：人・農地プランに位置づけられた担い手等が融資を主体として農業用機械施設等を導入する場合、融資残の自己負担部分について補助を行う。

【農業経営課】農業人材力強化総合支援事業費のうち農業次世代人材投資事業（国費） 455,813（471,500）

事業主体：県

事業内容：就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する農業次世代人材投資資金を一人あたり最大で年間150万円交付。

《国への働きかけ》

【農業経営課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを実施。

・東海農政局長に要請書を手渡し（平成29年10月24日）

引き続き、農業次世代人材投資資金を十分に活用し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ってまいりたい。

Ⅱ．農業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

（１）地産地消の推進について

- ① 地産地消を推進するための各地域で開催するイベントへの支援のほか、産直施設の設置に対する支援を願いたい。
- ② 学校給食に地域の産物を活用することは、食育の推進からも重要であるので、地域産物の導入の促進に向けて、引き続き教育現場への働きかけと実態を踏まえた効果的な体制作りへの支援を願いたい。
- ③ 愛知県産麦を使用した「パン・麺類」及び愛知県産大豆使用製品の学校給食への供給に対する支援措置を講じられたい。

《地産地消の取組》

【農業振興課】地域農政総合推進費のうち経営体育成推進費の一部（消県） 218（322）

事業主体：県

事業内容：本県産農林水産物やその加工品を活用し、食や花をテーマに、地域活性化と観光需要の拡大を目的に活動している地域を「街道」として認定し、その魅力をPRする。

【食育消費流通課】食と緑普及啓発事業費（消県）

826（833）

事業主体：あいちの農林水産フェア実行委員会

事業内容：農林水産業に関する情報の交流やふれあいの場づくり、県民活動を促進するため、「あいちの農林水産フェア」を開催し、県民の農林水産業に対する理解促進を図る。

開催時期：平成 30 年 11 月（予定）

開催場所：名古屋市内百貨店（予定）

【食育消費流通課】地産地消推進費（消県）

1,209（805）

事業主体：県

事業内容：食と農林水産業に対する県民の理解促進を図るため、「いいともあいち運動」等を通じた消費者と生産者等との協同活動の推進や各地域で消費者とネットワーク会員等とのつながりを深めるための交流会や勉強会等を開催する。また、「いいともあいち運動」推進が 20 周年のため、活動団体への顕彰と活動実績の周知を図る。

【食育消費流通課】地産地消推進費の一部（消県）【再掲】

91（113）

事業主体：県

事業内容：本県産農林水産物やその加工品を活用し、食や花をテーマに、地域活性化と観光需要の拡大を目的に活動している地域を「街道」として認定し、その魅力を P R する。

【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち経営所得安定対策支援プロジェクト推進費（消県）【再掲】

1,027（1,284）

事業主体：県

事業内容：「きぬあかり」、「ゆめあかり」普及推進プロジェクトチームの活動により、「あいちの小麦」の認知度向上を図る。

Ⅲ．自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

（1）鳥獣の捕獲・追い払い対策の強化について

- ① 市町村における鳥獣被害防止計画の作成、鳥獣被害の実態把握、的確な防止対策の実施等、主体的な取組みを指導されるとともに、捕獲者等の専門家の育成、わなの設置、捕獲、侵入防止柵の整備、捕獲鳥獣の処理などの取組みについて、財政的支援・技術指導の強化を願いたい。
- ② カラス・ヒヨドリ等の鳥害被害が目立ってきていることから、効果的な鳥害対策を指導されたい。
- ③ 市町村を超えた広域的な追い払い対策、捕獲鳥獣の処分・加工利用等の対応が必要である場合もあることから、近隣市町村間の連携が図られるよう引き続き指導されたい。
- ④ 捕獲した鳥獣の処理加工施設の整備やジビエとしての販売に引き続き支援を願いたい。

《市町村への指導、財政的支援等》

【農業振興課】鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（国費）

320,384（290,268）

事業主体：地域協議会等

事業内容：市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する捕獲機材の導入、侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲等に対して、国費を活用して、地域協議会等に助成。

【農業振興課】山村地域鳥獣被害防止対策事業費補助金（単補）

14,724（14,234）

事業主体：岡崎市、豊田市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村

事業内容：市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する被害防止施設整備に要する経費等に対し、山村地域の市町村に県単独の助成。

《鳥害対策、広域対策》

【農業振興課】被害防止対策推進費（国費・消県）

4,149（4,292）

事業主体：県

事業内容：農作物被害の実態調査や捕獲機材の改良実証を行うとともに、被害防止支援体制を整備し、人材育成を行う。

《ジビエ支援》

【農業振興課】愛知産ジビエ消費拡大事業費（国費・消県）

1,500（2,000）

事業主体：県

事業内容：業種を超えた関係者を対象としたジビエ利活用のためのネットワーク形成を支援。

（２）都市及び都市近郊における農業の振興について

- ① 都市農業振興基本法に定める地方計画の策定並びに生産緑地の下限面積を引き下げたための条例制定及び生産緑地の追加指定について市町村に働きかけられたい。
- ② 都市農業振興基本法では、国及び地方公共団体は、都市農業のための利用が継続される土地に関し、必要な税制上の措置を講ずるものとされていることから、都市農業が安定的に継続される税制上の措置について、国に対して、強く働きかけられたい。
- ③ 市街化区域農地に対しては、これまで十分な農業施策が講じられてこなかったが、都市農業振興基本法が施行されたことに伴い、県においても、新たな仕組みの農業施策へ転換を図られたい。
- ④ 農業者、農業団体をはじめ、広く県民が都市農業の果たす多様な機能と役割について深く認識し、保全と活用に取り組むことが必要であるので、生産者、消費者双方の意識高揚を図られたい。
- ⑤ J Aが行う営農指導とも連携を図りながら、以下のような、都市農業における経営展開のための技術指導を推進されたい。
 - （ア）農業体験農園の開設及び運営指導
 - （イ）産直施設での販売に結びつく多様な担い手に対する栽培指導

《都市農業対策》

【農業振興課】地域農政総合推進費のうち経営体育成推進費（消県）の一部【再掲】218（322）

事業主体：県

事業内容：本県都市農業に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

【建設部都市計画課】

市町の意向の確認、情報提供に努めていく。また、市町からの相談に対応する等、助言を行っていく。

《国への働きかけ》

【農業振興課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

・10月24日 東海農政局長に手渡し

《技術指導》

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】

1,553,118（1,536,907）

事業主体：県

事業内容：農業体験農園、直売所出荷等、都市農業の経営展開のための普及指導を行う。

Ⅳ 「地域の農林水産業振興促進議員連盟」が発足

－ 地域政策を重視した提言を検討 －

- ３月１５日、自民党の国会議員有志による「地域の農林水産業振興促進議員連盟」が発足した。中山間地域・離島対策や、農業従事者の高齢化対策、農協・漁協・森林組合の役割評価と活性化策などの検討を進め、政策提言を行っていく。

【主な役員】

会長：竹下亘総務会長
顧問：森山裕国会対策委員長、吉田博美参院幹事長
幹事長：宮下一郎
事務局長：山田俊男
副会長：吉川貴盛、金田勝年、後藤茂之
幹事：赤澤亮正、亀岡偉民、岡田広、野村哲郎、山本順三
事務局次長：青木一彦、古賀篤、岩井茂樹

※１５日現在で７３人が参加

【趣旨】（３月１５日時点の案段階の提出資料より抜粋）

地域の農林水産業振興促進議員連盟（仮称）の設立について

１．趣旨

近年の我が国の農林水産業は、経済・社会の国際化、自由貿易の促進のなかで、それなりの生産を伸ばしてはいるが、その一方で海外からの農産品や加工食品や木材製品等の輸入拡大が進み、自給率を下げるとともに、著しい担い手の高齢化が進み、とりわけ、条件が厳しい中山間地の耕作放棄、鳥獣被害、山の荒廃等が増大している。

こうしたなかで、政府は国土や農地の基盤整備の強化や、需要に応じた生産の拡大、農林水産業の担い手の育成・確保に、政策・予算対策を講じてはいるが、食料や材木等の自給率の低下が進んでいる。

また、これまで、地域の農林水産業を支えてきた農協や森林組合、漁協等の協同組織は、多様な活動を展開してきているが、現下の環境の大きな変化に苦しんでいる。

こうした事態にどう対処するか、そして、国民理解のもと、政策をどう講じていくか、懸念を持つ有志議員による議員連盟を設立するものである。

- 同連盟における主な検討事項（３月１５日時点の案段階）は次の通り。
（詳細は別紙１の通り）

- ・ 中山間地や離島等の条件不利地域対策
規模拡大一辺倒ではなく、小規模・兼業農家、さらには地域住民など多様な主体を含む、持続可能な地域の農林漁業の展開を支える方策の検討等
- ・ 圧倒的な農林漁業従事者の高齢化と求められる新規就農者対策
農業高校等の卒業生の新規就農者の確保対策のみならず、ＪＡ等による出資型法人や公社などによる、職員としての受け入れ、担い手としての育成の後に、他の農林漁業法人や自立経営等での独立を推進等
- ・ 農山漁村地域の活性化のための６次産業化の振興
農山漁村地域への食品企業等の配置による地域の農畜産物の加工促進・販売・輸出等をすすめ、地域の雇用と所得の拡大を推進等
- ・ 地域に基盤を置く農協・森林組合・漁協等の役割の評価と活動の活性化対策
すでにＪＡ等が取り組んでいる地域に根ざした集落営農組織や法人の組織化、生産・販売部会の活性化、ファーマーズ・マーケット等の展開、協同組合間連携の強化による地域の農業・林業・水産業の振興と生活インフラの整備を推進、これらの活動を支える農・林・漁業協同組合の振興対策等

- 同日、党本部で設立総会があり、衆参国会議員約３０人が出席した。竹下会長は「経済原理だけですべてを割り切るのは学者の理論で政治ではない」とし、農協や漁協、森林組合の役割を評価しながら「何が何でも田舎を守っていこう」と呼びかけた。

【３月１５日設立総会に出席した議員の主な発言・要旨】

- ・ 農村や漁業関係を回ると本当に限界に来ていると実感する。今しっかりした政策対応をしなければ大変なことになる（森山裕氏）
- ・ 自民党の政策の評価、規制改革推進会議に対する評価などをしっかり受け止めて、取り組みを進めていくことが重要。（古賀篤氏）
- ・ 規制改革会議が頭ごなしに言うことに対してのアンチテーゼ的な意味もある（岩井茂樹氏）
- ・ 食料安全保障の軸に議論している国も多くある。当議連でも食料安全保障を旗印にした取り組みをお願いしたい（藤木しんや氏）

- ・地方でＪＡが果たしているライフラインの機能が失われていく危機感を覚える。再評価できないか（滝波宏文氏）
- ・経済合理性は必要である。しかし、田舎を守るために経済合理性だけで割り算をしても田舎は守れない。きめ細かく地域の特性に合わせた政策が必要（竹下会長）

○ なお、同日、提出資料として「食料・農業・農村基本計画に基づく政策の推進と、規制改革推進会議の提言について（メモ）」も、配布された。

（別紙２の通り）

今後の議連の進め方について(案)

平成 30 年 3 月 15 日
地域の農林水産業振興促進議員連盟

1、 議連による政策提案

当議連の設立の趣旨に基づき、他の議連の活動とも連携しながら、別紙に整理したこれまでの国による、食料・農業・農村政策審議会での議論、農林水産業・地域の活力創造プランの具体策、さらには、規制改革推進会議等における諸提案等を踏まえながら、政策提言を行っていく

2、 検討課題等

これまでの、上記の各機関等による検討内容、さらには、当議連による会員議員の論議、研究者、実践者からのヒアリング等を受けて検討を進める。

その場合、規模拡大、競争力強化、効率的な企業の参入等の課題だけでなく、「豊かで安定した地域づくり」「地域とともに成長・発展する農林漁業」等の視点に重きを置き、以下の課題に重点を置いた検討を進める

・ 中山間地や離島等の条件不利地域対策

(規模拡大一辺倒ではなく、小規模・兼業農家、さらには地域住民など多様な主体を含む、持続可能な地域の農林漁業の展開を支える方策の検討等)

・ 圧倒的な農林漁業従事者の高齢化と求められる新規就農者対策

(農業高校等の卒業生の新規就農者の確保対策のみならず、JA等による出資型法人や公社などによる、職員としての受け入れ、担い手としての育成の後に、他の農林漁業法人や自立経営等での独立を推進等)

・ 農山漁村地域の活性化のための 6 次産業化の振興

(農山漁村地域への食品企業等の配置による地域の農畜産物の加工促進・販売・輸出等をすすめ、地域の雇用と所得の拡大を推進等)

- ・ 地域に基盤を置く農協・森林組合・漁協等の役割の評価と活動の活性化対策

(すでにＪＡ等が取り組んでいる地域に根ざした集落営農組織や法人の組織化、生産・販売部会の活性化、ファーマーズ・マーケット等の展開、協同組合間連携の強化による地域の農業・林業・水産業の振興と生活インフラの整備を推進、これらの活動を支える農・林・漁業協同組合の振興対策等)

- ・ ふるさと回帰等、過疎化地域と都市化地域の交流の促進対策

(都市・農山村地域の交流促進による農山村地域の活性化と、都市化地域における生産緑地の拡大等による地場産農産品の拡大等)

- ・ その他

食料・農業・農村基本計画に基づく政策の推進と、規制改革推進会議の提言について（メモ）

食料・農業・農村基本計画（平成 27 年 3 月策定） ～食料・農業・農村 これからの 10 年～	農林水産業・地域の活力創造プラン （平成 25 年 12 月決定、平成 29 年 12 月最終改訂）	規制改革推進会議等による提言
食料・農業・農村政策審議会で議論	与党で議論	改革中心の議論
【施策推進の基本的な視点】 ○食料・農業・農村基本法の基本理念の実現に向けた施策の安定性の確保 ○食料の安定供給の確保に向けた国民的議論の深化 ○需要や消費者視点に立脚した施策の展開 ○農業の担い手が活躍できる環境の整備 ○持続可能な農業・農村の実現に向けた施策展開 ○新たな可能性を切り拓く技術革新 ○農業者の所得向上と農村のにぎわいの創出 【食料自給率の目標】 カロリーベース：39%（H25）→ 45%（H37） 生産額ベース：65%（H25）→ 73%（H37） 食料自給力指標（食料安全保障に関する国民的議論の喚起） 【講ずべき施策】 1. <u>食料の安定供給の確保</u> ○総合的な食料安全保障の確立と国際交渉への戦略的な対応 ○食品の安全確保と消費者の信頼の確保 ○食育の推進と消費拡大、「和食」の保護・継承 ○新たな価値の創出による需要の開拓 ○グローバルマーケットの戦略的な開拓 2. <u>農業の持続的な発展</u> ○法人化等を通じた経営発展の後押し ○担い手の育成・確保、女性農業者のための環境の整備 ○農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保 ○経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討 ○農業生産基盤整備の推進 ○生産・供給体制の改革 ○生産・流通現場の技術革新等の推進 ○環境政策の推進 3. <u>農村の振興</u> ○多面的機能支払制度の着実な推進と、地域資源の維持・継承等 ○多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出 ○都市農村交流や農村への移住・定住等の促進 4. <u>東日本大震災からの復旧・復興</u> ○地震・津波災害、原子力災害からの復旧・復興 5. <u>団体の再編整備</u> ○農業協同組合・農業委員会の改革	【検討の視点】 1. 農山漁村の有するポテンシャル（潜在力）を十分に引き出すことにより、農業・農村全体の所得を今後 10 年間で倍増させることを目指し、我が国全体の成長に結びつけるとともに美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承していくこと 2. 消費者の視点を大切にし、農林水産業者が経営マインド（経営感覚）を持って生産コストを削減し収益の向上に取り組む環境を創り上げること 3. チャレンジする人を後押しするよう、規制や補助金などの現行の施策を総点検し、農業の自立を促進するものへと政策を抜本的に再構築すること 【政策の展開方向】 1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進 2. 6 次産業化等の推進 3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減 4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設 5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進 6. 更なる農業の競争力強化のための改革 7. 人口減少社会における農山漁村の活性化 8. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理 9. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化 10. 東日本大震災からの復旧・復興  （プランに反映） <u>農業競争力強化プログラム（平成 28 年 11 月決定）</u> 農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決する。 ○生産資材価格の引下げ ○流通・加工の構造改革 ○人材力の強化 ○戦略的輸出体制の整備 ○原料原産地表示の導入 ○チェックオフ導入の検討 ○収入保険制度の導入 ○土地改良制度の見直し ○農村の就業構造の改善 ○飼料用米の推進 ○肉用牛・酪農の生産基盤強化 ○配合飼料価格安定制度の安定運営 ○生乳の改革	H25.11 「農業基本政策の抜本改革について」（産業競争力会議からの提言） ○補助金等に依存しない自立した農業を実現するため、米の生産調整の廃止、米の直接支払交付金の廃止、収入保険制度の導入等を提言。 H26.5 「農協改革に関する意見」 ○中央会制度の廃止、全農の株式会社化、信共分離による代理店化、理事会の見直し、准組合員の事業利用制限などを提言。 H28.4 「生乳流通等の見直しに関する意見」 ○全ての生産者が、生産数量・販売ルートを自らの経営判断で選択できるよう、補給金交付を含めた制度面の制約・ハンディキャップをなくすとともに、現行の指定生乳生産者団体制度を廃止すると提言。 H28.10 「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」等に向けた施策の具体的な方向 ○生産資材価格の引下げ、肥料・農薬・機械・種子等の法制度について合理的理由のなくなっている規制の廃止、農産物の直接販売の推進、卸売市場法に基づく時代遅れの規制の廃止等を提言。 H29.11 「卸売市場を含めた流通構造の改革を推進するための提言」 ○「生産者が必要とする機能を自由に選び戦略的に使う選択肢の一つとして卸売市場をとらえ直した上で、卸売市場等流通制度を改革すべき」としたうえで、認可から認定へ、受託拒否の禁止や第三者販売の禁止等の規定を一律に適用すべきでない等と提言。 （参考） <u>国家戦略特区による規制改革事項</u> ○企業による農地取得の特例 ⇒農地所有適格法人以外の法人に農地の取得を認める特例 ○農業委員会と市町村の事務分担 ⇒農地の流動化に向け、農業委員会の農地の権利移動の許可事務を市町村へ ○国有林野の貸付面積の拡大 ○漁業生産組合の設立要件の緩和 ○農業支援外国人材の受入れ ○ドローンの農薬散布の手続き要件の明確化 ○農家レストランの農用地区域内設置の容認 など （参考） <u>日本経済調査協議会の報告書（平成 29 年 5 月）</u> 「日本農業の 20 年後を問う」～新たな食料産業の構築に向けて～ （以下は、提言内容の要約） ○農地法の廃止 ○利用されない農地の課税強化 ○外国人労働者の受け入れ促進 ○地方卸売市場の解体整備 ○農業政策から地域政策の切り離し など ○他産業・異分野の農業参入の促進 ○競争原理の導入による経営意識の強化 ○米の生産調整の廃止、食糧法の見直し ○農産物関税の撤廃による輸出拡大